

墨田区のお知らせ

No.2175

2026年(令和8年) 4/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面… 監査委員等
- 4・5面… フードドライブで回収された食品の活用までの流れ
- 6～8面… 講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



あなたの「もったいない」が誰かの「ありがとう」に

フードドライブ常設窓口

フードドライブは、家庭の未利用食品を持ち寄り、それらを地域の子ども食堂等へ寄付する活動です。食べきれない食品は、区内に51か所ある常設窓口へ、ぜひお持ちください。

また、今号4・5面では、皆さんが寄付した食品の活用までの流れをご紹介します。

[問合せ] 環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209

回収できるもの

- ▶米 ▶インスタント・レトルト食品 ▶コーヒー等の嗜好品 ▶醤油・味噌などの調味料 ▶肉・魚・果物などの缶詰 ▶パスタなどの乾物類 など
- ※回収できる食品は、賞味期限まで2か月以上あり、未開封で常温保存できるものです。



回収できないもの

- ▶賞味期限まで2か月未満である ▶包装や外装が破損している ▶開封済みである ▶常温保存できない ▶生鮮食品 ▶アルコール類 ▶医療用経口栄養剤やサプリメント



「買い過ぎた」「もらい過ぎた」食品を持って来てニャ!



ごみ減量・3R推進キャラクター「すみにゃーる」

施設名	F = ファミリーマート	所在地	施設名	所在地		
1	F	両国駅西口店	両国2-21-5	27	横川コミュニティ会館	横川5-9-1
2	F	両国四丁目店	両国4-27-6新井ビル	28	すみだ清掃事務所	業平5-6-2
3	F	墨田両国東口店	両国4-37-10レジデンス両国駅前	29	さくら橋コミュニティセンター	向島2-3-8
4		緑図書館	緑2-24-5	30	F 曳舟病院前店	東向島2-30-11
5		立川リサイクルストックヤード	立川2-9-5	31	すみだ清掃事務所(分室)	東向島5-9-11
6	F	本所立川三丁目店	立川3-10-8	32	東向島児童館	東向島6-6-12
7	F	菊川一丁目店	菊川1-9-14	33	F 坪田リバーサイド店	堤通1-19-11
8	F	墨田菊川駅前店	菊川2-5-10	34	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)	堤通2-11-1
9	F	江東橋一丁目店	江東橋1-13-5	35	スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
10		江東橋児童館	江東橋1-15-4	36	F 坪田しらひげ店	墨田2-2-3
11	F	江東橋二丁目店	江東橋2-3-4ドルミ錦糸町	37	F 鐘ヶ淵駅東店	墨田4-9-1
12	F	江東橋三丁目店	江東橋3-8-14	38	F 鐘ヶ淵駅前店	墨田5-43-11
13		すみだ産業会館	江東橋3-9-10	39	すみだ消費者センター	押上2-12-7
14	F	江東橋四丁目店	江東橋4-5-10DUORESTAビル	40	F 押上十間橋通り店	押上3-42-12
15		両国屋内プール	横網1-8-1	41	ひきふね図書館	京島1-36-5
16	F	亀沢一丁目店	亀沢1-1-10	42	F 京島一丁目店	京島1-47-17グランロイヤル曳舟
17	F	墨田亀沢二丁目店	亀沢2-25-6	43	八広はなみずぎ児童館	八広4-27-8
18	F	墨田亀沢四丁目店	亀沢4-16-16錦糸町Yビル	44	八広地域プラザ	八広4-35-17
19		本所地域プラザ	本所1-13-4	45	八広図書館	八広5-10-1-104
20		外手児童館	本所2-6-9	46	立花児童館	立花1-27-9
21		東駒形コミュニティ会館	東駒形4-14-1	47	F 墨田立花二丁目店	立花2-11-17
22		墨田区役所	吾妻橋1-23-20	48	中川児童館	立花5-18-9
23		ひがしんアリーナ(区総合体育館)	錦糸4-15-1	49	立花図書館	立花6-8-1-101
24	F	南山堂錦糸公園前店	太平3-4-8KOIKE BLD	50	八広児童館	東墨田1-2-6
25	F	墨田太平三丁目店	太平3-10-12	51	東墨田会館	東墨田2-12-9
26		すみだ保健子育て総合センター	横川5-7-4			

SDGs(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成を目指す世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。

12 つくる責任 つかう責任

12 つくる責任 つかう責任